

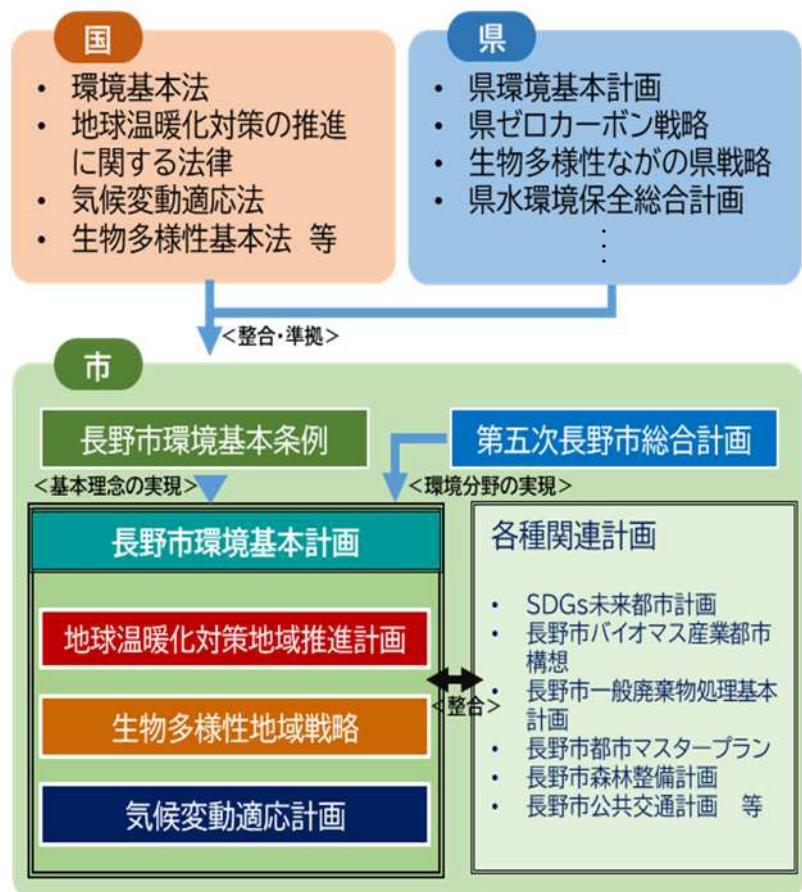
1 第三次 長野市環境基本計画の概要①

▶長野市環境基本計画策定の経緯と目的

- 長野市では、平成9年(1997)年4月に施行した「長野市環境基本条例」に基づき、平成12(2000)年3月に「長野市環境基本計画」を策定。その後も、平成24(2012)年4月には「第二次長野市環境基本計画」を策定するとともに、平成29(2017)年4月には、新たな施策の導入と目標値の見直し等を行い「第二次長野市環境基本計画 後期基本計画」を策定した。

- 地球温暖化対策としては、平成21年(2009)年12月に「長野市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、地域における温室効果ガス排出量を削減するための長期的目標と施策を定め、その後も計画の改定を行ってきた。

- 令和4(2022)年4月策定の「第三次長野市環境基本計画」(現計画)では、気候変動対策として省エネルギー、再生可能エネルギーの推進のほか、多様な生態系と豊富な自然環境の保全、プラスチックスマートなどの循環型社会の形成、地球温暖化への対応などを総合的に推進するため、「長野市地球温暖化対策地域推進計画」を統合。さらに、「生物多様性地域戦略」及び「地域気候変動適応計画」を包含させるとともに、SDGsの視点を計画に盛り込んだ。



▶長野市環境基本計画の経過

H9.3 長野市環境基本条例施行



FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

第三次 長野市環境基本計画の概要②

2

▶ 望ましい環境像

▶ 人と自然が共生し 未来につなぐ 脱炭素のまち「ながの」

- 人と自然が共生し…自然からの恩恵に感謝し、自然を守ります
- 未来につなぐ……次世代へ責任をもって引き継ぎます
- 脱炭素のまち……脱炭素に向けてみんなで取り組みます

▶ 施策の体系

▶ 基本目標1 脱炭素社会の構築 ◆地球温暖化対策地域推進計画 ◆気候変動適応計画

再生可能エネルギーの利活用と地産地消 バイオマス資源の有効活用

省エネルギーの推進 脱炭素型の地域づくりの推進

森林によるCO₂吸収の促進 気候変動への適応

▶ 基本目標2 循環型社会の実現

4Rの推進 廃棄物の適正処理

プラスチックスマートの推進

▶ 基本目標3 豊かな自然環境の保全 ◆生物多様性地域戦略

生物多様性の確保 森林・農地の保全と活用

身近な緑の保全と創出 良好な水辺の保全と創出

▶ 基本目標4 良好で快適な環境の保全と創造

環境汚染対策 身近な生活環境の保全

美しいまちなみの保全と創出

▶ 基本目標5 協働と学びの推進

協働の推進 学びの推進

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

2 国の環境基本計画の動向①(令和6年5月閣議決定)

3

第六次環境基本計画では、現在及び将来の「国民一人一人の『ウェルビーイング／高い生活の質』の向上」「人類福祉への貢献」を目的として掲げており、経済社会システムを変革と、環境収容力を守り、環境の質を向上させることによって、経済社会が成長・発展していくことのできる「循環共生型社会」の実現を打ち出している。

➤ 計画策定の背景

1 直面する危機

- 地球が「3つの危機」に直面…「気候変動」「生物多様性の損失」「汚染」
- 人類の活動が地球の環境収容力を超過…地球の環境収容力(プラネタリー・バウンダー)を超えつつある
- 環境先進国に向けて正念場…世界トップレベルであった炭素生産性※が、トップから大きく乖離

炭素生産性※:付加価値額をCO₂排出量で除して計算され、この数値が大きいほど、少ない排出量で経済活動を活発に行っていることを意味している。

2 経済・社会面での課題

- 人口減少と東京一極集中……出生率の低下、地方の疲弊
- 経済の長期停滞……………一人当たりGDPの国際順位が30位に低下
- 「合成の誤謬※」の発生等……設備投資や人件費の削減、人的資本投資など「経済的競争能力」の割合が縮小

合成の誤謬※:ミクロの視点では合理的な行動であっても、それが合成されたマクロの世界では、必ずしも好ましくない結果が生じてしまうこと。

➤ 計画の方向性(コンセプト)…環境・経済・社会すべてにおいて「勝負の2030年」

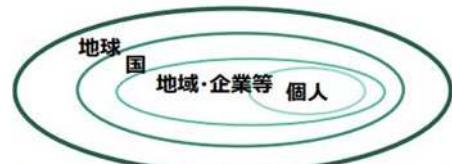
目的…「ウェルビーイング／高い生活の質」、「人類の福祉への貢献」

- 環境保全とそれを通じた「ウェルビーイング／高い生活の質」を最上位の目的に置いている。
- 「ウェルビーイング／高い生活の質」が実現した、環境収容力を守り、環境の質を上げることによる経済社会の成長・発展できる持続可能な社会の姿として「循環共生型社会」を掲げている。

ビジョン…「循環共生型社会」(環境の質を上げることによって成長・発展できる文明)

- 【循 環】(=科学)
自然界の健全な物質循環、地下資源依存から「地上資源基調」への転換、環境負荷の総量削減・良好な環境創出
- 【共 生】(=哲学)
人と地球の健康の一体化(プラネタリー・ヘルス)、地球全体の未来が同心円

【同心円のイメージ】



※地域・企業等には、地方公共団体、地域コミュニティ、企業、NPO・NGO等の団体を含む。

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

国の環境基本計画の動向②

「循環共生社会」を実現するための「新たな視点」

循環共生型社会を実現するための方針及び環境行政の役割として、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」を位置付けた。この「新たな成長」では、長年にわたる構造的問題に対処するため、「ウェルビーイング／高い質の生活」から導かれる**考え方を変える「6つの視点」**を掲げている。

考え方を変える「6つの視点」とは

①ストックの重視	GDPなどのフローに加え、ストックとしての自然資本とその維持・回復・充実させるためのシステムが必要
②長期的視点	長期的視点に立った現在及び将来の国民の本質的なニーズを踏まえた巨大な投資。世代間平衡性、環境を軸とした国際協調など
③本質的ニーズ	供給者が持つ現状のシーズ、国民の本質的なニーズ(科学の要請を含む)への対応が必要
④無形資産・心の豊かさ	モノの豊かさから心の豊かさへ転換。無形資産(人的資本、マーケティング、研究開発、DX等)の重視。
⑤コミュニティ・包摶性	社会関係資本の強化、コミュニティの再生、包摶性が重要
⑥自立・分散	一極集中ではなく自立分散型の国土、分散型の経済社会システムへの転換が必要

▶個別分野の6つの重点的施策

気候変動対策

パリ協定で採択された平均気温の上昇1.5℃の目標に向け、利用可能な最良の科学的知見に基づき、取組の十全性(スピードとスケール)の確保を図るとともに、我が国が有する技術・ノウハウを活用し、官民で連携しながら、世界全体の気候変動対策に取り組んでいくこと など

循環型社会の形成

①循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり ②資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環 ③多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現 ④資源循環・廃棄物管理基盤の強靭化と着実な適正処理・環境再生の実行 など

生物多様性の確保・自然共生

①生態系の健全性の回復 ②自然を活用した社会課題の解決 ③ネイチャーポジティブ経済の実現 ④生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動(一人一人の行動変容) ⑤生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進 など

水・大気・土壤の環境保全、環境リスクの管理

①水・大気・土壤の環境保全(人の命と環境の保護・気候変動、生物多様性、循環型社会等への対応・良好な環境の創出 など) ②化学物質管理(化学物質管理のための法的枠組み など) ③環境保健対策(公害健康被害補償・公害健康被害予防事業の実施) など

基盤となる施策

①環境影響評価 ②科学的知見に基づく政策決定の基盤となる研究開発の推進 ③環境教育、ESD 及び協働取組の推進 ④環境情報の整備と提供・広報の充実 など

東日本大震災からの復興・創生及び今後の大規模災害発災時の対応

①東日本大震災からの復興・創生(被災地における環境再生の取組・未来志向の取組 など) ②自然災害への対応(災害廃棄物の処理・被災地の環境保全対策) など

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

▶ 基本目標

▶ 共に育み 未来につなぐ 豊かな自然と確かな暮らし

- 未来につなぐ…… 持続可能
- 豊かな自然…… 長野県が誇る自然環境
- 確かな暮らし…… 経済・社会・環境の統合的向上

▶ 施策の体系(実施施策)

▶ 基本目標1 持続可能な社会の構築

- 環境教育等による環境保全意識の醸成と行動の促進
- パートナーシップによる環境保全活動の推進
- 豊かな自然やライフスタイル等の発信
- 環境影響評価による環境保全の推進
- 環境保全に関する調査研究等の強化

▶ 基本目標2 脱炭素社会の構築

- 徹底的な省エネルギーの推進
- 再生可能エネルギーの普及促進
- 総合的な地球温暖化対策

▶ 基本目標3 生物多様性・自然環境の保全と利用

- 生物多様性の保全
- 自然環境(生態系)の保全
- 自然とのふれあいの推進

▶ 基本目標4 水環境の保全

- 水源の涵養と適正な利活用
- 安全安心な水の保全
- 水環境保全に係る調査・研究及び情報発信等の推進
- 親しみやすく生物を育む水辺環境の創出

▶ 基本目標5 大気環境等の保全

- 清浄な大気と良好な地域の生活環境の確保
- 化学物質による環境汚染の防止と対策

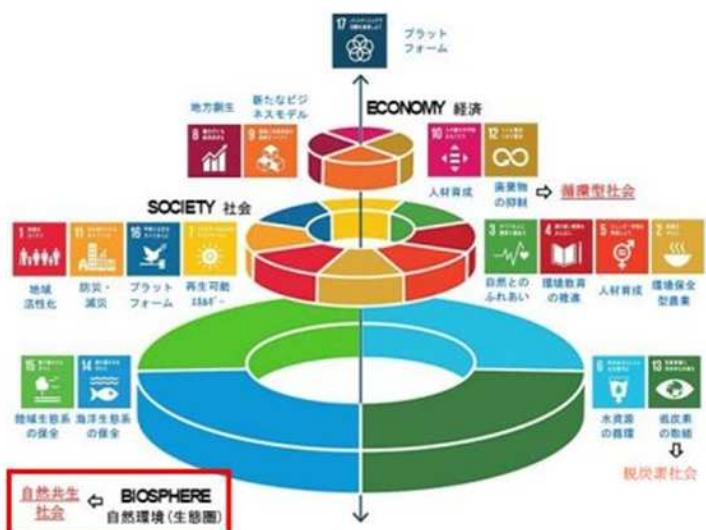
▶ 基本目標6 循環型社会の形成

- 廃棄物の4Rの推進
- 廃棄物の適正処理の推進

▶環境政策を取り巻く動向

- 2015(H27)年、国連総会において「持続可能な開発目標(SDGs)が採択され、同年のパリ協定では、世界の平均気温上昇を産業革命以前と比べて1.5℃に抑える目標が示された。
- 2021(R3)年6月、地球温暖化対策推進法の一部改正に伴い、「2050年までの脱炭素社会の実現」が位置付けられた。
- 2023(R5)年3月、ネイチャーポジティブ(自然復興)の実現を目指し、「生物多様性国家戦略」が閣議決定された。
- 2025(R7)年2月、「地球温暖化対策計画」を改訂し、温室効果ガスの大幅な削減目標(2035年、2040年度において、2013年度からそれぞれ60%、73%削減)を表明した。
- 2020(R2)年、長野県は「気候非常事態(2050ゼロカーボンへの決意)」を宣言し、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」とすることを決意。長野市もこの宣言に賛同している。
- 長野市ではこれまで「SDGs未来都市計画」を策定し、自然の循環と経済の発展を両立させる、長野らしい、世界に誇る「産業」を、持続可能な形で、創造または再構築する取組を進めてきた。さらに「バイオマス産業都市」に認定され、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指している。
- 2022(R4)年2月には、長野地域連携中枢都市圏の9市町村の共同で、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボン宣言」を発出した。
- 地球温暖化の影響は、気温上昇、異常気象の頻発、海面上昇、生態系の変化など多岐にわたり、生活、健康、経済活動に深刻な影響を及ぼす可能性を指摘されている。特に本市においては、令和元年東日本台風による甚大な被害は記憶に新しいことながら、良好な環境づくりは、安全で安心な地域づくりに欠かせないものとして考えていく必要がある。

SDGsのウェディングケーキモデル



令和元年東日本台風災害による浸水被害



▶計画策定の基本方針

- 国・県の環境関連計画等を勘案しつつ、市の特性を最大限に發揮できる計画とする。
- 環境基本計画と同時並行で策定が進む(仮称)第六次 長野市総合計画(以下、次期総合計画)との整合性を図るとともに、市の環境関連施策とも連携させた計画とする。
- 現行の計画を評価・継承しつつ最新の環境の状況、分析結果等を反映し、社会情勢の変化等を勘案した計画とする。
- 市民、事業者及び行政の協働による施策の推進を図るため、意識調査等を反映した計画とする。
- 各施策の指標については、事業実施の過程の質を評価する「プロセス指標」、事業実施による成果を評価する「アウトプット指標」、そして、最終的な成果を評価する「アウトカム指標」を可能な限り明確にする。
- 環境基本計画は、地球温暖化対策地域推進計画(区域施策編)、地域気候変動適応計画及び生物多様性地域戦略を包含した計画とする。

▶計画の期間

- 計画期間は、令和9(2027)年度から令和13(2031)年度までの5年間とする。
- ただし、環境未来コンセプトについては、一律の期間設定は行わない。

▶環境基本計画に包含される計画

- 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)、地域気候変動適応計画及び生物多様性地域戦略を包含した計画とする。

▶地球温暖化対策地域推進計画(区域施策編)

地方公共団体が地球温暖化対策を推進するために策定する計画で、地域の特性を踏まえ、温室効果ガスの排出削減や適応策に関する具体的な施策を定めたもの

▶地域気候変動適応計画

地方公共団体が、それぞれの地域の自然、経済、社会状況を踏まえ、気候変動の影響を軽減するための対策を計画的に進めるためのもの

▶生物多様性地域戦略

地域の特性を踏まえて、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためのもの

(注)記載されている内容は計画の例示であり、今後の策定作業において具体的な方針・内容を決めていくものです。

▶ 第1章 計画策定の基本事項

- 計画の趣旨
- 策定の視点
- 計画の範囲
- 計画の経緯
- 計画の位置付け
- 計画の期間

第2章 長野市の現状と課題

- 長野市の概況
- 現況と課題
- 市民・事業者の意識
(地勢・気候・人口及び人口の将来推計・産業等)
- (アンケート結果の抜粋)

第3章 計画の理念・目標

- 基本理念
- 環境像
- 基本方針
- 市民・事業者・市の役割

▶ 第4章 環境未来コンセプト

- 環境課題への取組は、5年間ではその効果が発揮できない分野が多いことから、計画期間の更に先を見据えた長野市の環境の在るべき姿を「環境未来コンセプト」として掲げるもの。
- 環境未来コンセプトでは、計画に掲げる環境像の実現に向け、市民、事業者及び行政が協働で環境保全活動に取り組むとともに、全庁的な環境施策の推進に向け施策分野を横断し、中・長期的な視点で優先的・重点的に取り組むべき事業を掲げるもの。
- 環境対策の具体的な取組については、「第5章 施策の展開」において示すもの。

第1節 ウエルビーイングの実現

第2節 2050カーボンニュートラルの実現

第3節 サーキュラーエコノミー(循環経済)の実現

～環境未来コンセプトのPOINT～

- ▶ 部局横断で取り組むべき理念や方針を中・長期的視点で示すもの(一律の期間設定は行わない)
- ▶ 環境基本計画に掲げる環境像の実現に向け、優先的に取り組むべき施策や事業を示すもの
- ▶ 地球環境の保全に向け、市民・事業者と行政が一体となって取り組むべき行動指針を示すもの

第5章 施策の展開

第1節 脱炭素社会の構築

◆地球温暖化対策地域推進計画

- ・ 温室効果ガス排出抑制(省エネ)
- ・ 再生可能エネルギーの利用促進
- ・ バイオマス資源の有効活用
- ・ 脱炭素型の地域づくり

第2節 気候変動への適応

◆気候変動適応計画

- ・ 気候変動への理解促進
- ・ 気候変動への適応力向上
- ・ 防災力の向上

第3節 自然環境の保全

◆生物多様性地域戦略

- ・ 生態系・生物多様性の保全
- ・ 自然の恵みの享受
- ・ 森林・農地の保全と活用

第4節 循環型社会の構築

- ・ ごみ減量とリサイクルの推進(4R)
- ・ 廃棄物の適正処理
- ・ プラスチックスマートの推進
- ・ 市民・事業者との協働による資源循環

第5節 未来へつながる快適な環境

- ・ 良好な大気・水環境の保全
- ・ 快適な生活環境の保全(騒音・振動)
- ・ みどり豊かな都市景観の形成
- ・ 歴史・文化の継承
- ・ 交通環境の充実

第6節 環境意識の向上と実践

- ・ 協働による環境保全活動の推進
- ・ 環境の学びと体験の場の確保
- ・ 環境情報の発信と人材の育成
- ・ 環境リーダーの育成

■ 各施策には、計画期間中における達成目標を掲げるとともに、可能なものについてはロードマップを設定する。

第6章 計画の推進

第1節 計画の進行管理

第2節 進行管理の体制

第3節 長野市環境マネジメントシステムの推進

第4節 指標・目標値の一覧

資料編

長野市の概況

用語の解説

コラム

- 計画の骨子(全体構成)については、事務局でそのイメージを作成したうえで、審議会との協議を行ながらその構成を決めていく。
- 上位計画となる次期総合計画との連携・調整を図るため、総合計画審議会と相互に必要な情報交換を行っていく。

▶ 第1章 計画策定の基本事項

- 「計画の趣旨」「経緯」「視点」及び「位置付け」については、事務局で草案を作成する。
- 「計画の範囲」及び「期間」については、審議会での意見を聴取し計画に反映する。
- その他、基本的事項として掲げるべき事項について、審議会の意見を聴取し、計画に反映する。

▶ 第2章 長野市の現状と課題

- 「長野市の概況」については、事務局で草案を作成する。
- 「環境をとりまく現況と課題」については、事務局で草案を作成したうえで審議会での意見を聴取し、計画に反映する。

▶ 第3章 計画の理念・目標

- 「基本理念」「基本方針」及び「環境像」については、次期総合計画の策定状況と呼応し、整合性を図りながら事務局で草案を作成した後、審議会での意見を聴取し計画に反映する。

▶ 第4章 環境未来コンセプト

- 環境未来コンセプトのテーマ、構成、目指すべき姿等について事務局が草案を作成し、審議会の意見を聴取する。
- 「施策の展開」を横断的に俯瞰し、関連する事業を抽出する作業を事務局が実施し、審議会の意見を聴取する。
- 環境基本計画の施策の展開には掲げていない事業であっても、関連性が認められる事務事業、施策等を事務局が調査し、環境未来コンセプトに位置付ける作業を事務局が実施する。

第5章 施策の展開

- 「施策の展開」は、実効性ある計画とするため審議会における中心的な協議・検討事項とする。
- 「基本目標」は、計画期間において対応すべき環境保全対策をカテゴリーごとに整理するとともに、課題の解消と環境の持続可能性の確保に向けた方策をできるだけ具体的に示していく。
- 事務局において作成する草案を基に、審議会での意見を聴取しながら内容の追加・修正等を行うことでブラッシュアップさせていく。
- 各施策の達成状況を図る指標は、可能な限りプロセス指標、アウトプット指標及びアウトカム指標といった段階ごとに、①具体的で分かりやすい ②測定が可能 ③達成が可能 ④関連性がある ⑤期限の設置(いわゆる SMARTの法則※)などを考慮し設定する。

SMARTの法則※ :効果的な目標設定を行うためのフレームワーク。具体性(Specific)、計量性(Measurable)、達成可能性(Achievable)、関連性(Relevant)、期限の明確化(Time-bound)を満たすことで目標設定が成功に結びつくとされている。

第6章 計画の推進

- 第6章については、事務局において原案を作成する。

資料編

- 資料編については、事務局において原案を作成する。

コラム

- 第4章及び第5章の本文中に関連するコラムを挿入する。

～計画書作成上のPOINT～

- ▶ 計画の内容を図や表で表現するとともに、根拠となるデータや数値を示すことで計画の説得力を高める。
- ▶ 専門用語については、分かりやすい用語解説を付けることで理解しやすい計画とする。
- ▶ 市民・事業者へのアンケート等で把握した環境課題や期待される施策を整理・分析し、施策づくりに反映させる。
- ▶ 計画書の内容を簡潔にまとめた概要版を作成するとともに、こどもたちの環境意識の高揚を図るための啓発資料を作成する。
- ▶
- ▶

7 環境基本計画 策定スケジュール(案)

令和7年度	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総合計画審議会	第1回 市民意見聴取 次期計画検討	第2回 諮問 第五次基本計画進捗状況 意見交換会	第3回 第五次基本計画進捗状況 意見交換会	第4回 全体構成 基本構想 まちの将来像 施策の大綱(たたき台)	第5回 施策の大綱(素案)	第6回 施策の大綱(案)	第4回 施策の大綱(案) まちの将来像 意見交換会	第5回 施策の大綱(素案)	第6回 施策の大綱(案)
作業部会				勉強会 ワークショップ ワークショッピング	第2回 第3回 デジタルアートアートによる意見募集			第2回 第3回 第4回 第5回 第6回	
専門部会									
環境審議会	第1回			10/22 第2回 諮問 次期環境基本計画の策定について	計画骨子作成(その1) 施策の展開(要素)	将來像の検討	計画骨子作成(その2) 基本目標・指標の設定	2/17 第3回 第四次長野市環境基本計画 ア 第三次環境基本計画の振り返り イ 第四次環境基本計画の全体構成(案) ウ アンケートの結果について	3月
環境基本計画				計画骨子(全体構成)の検討 (府中市等の例) ・個別計画を基本計画にどう溶け込ませるか ・重点プロジェクトを設定するのか ・地域の特性をどのようにアピールするのか	骨子(全体構成)案検討 環境未来コンセプト検討	項目検討 項目検討	調査期間 集計・分析 調査期間 集計・分析	第3回 第四次長野市環境基本計画 ア 第三次環境基本計画の振り返り イ 第四次環境基本計画の全体構成(案) ウ アンケートの結果について	
アンケート調査 市民									
事業者									
令和8年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
総合計画審議会 (詳細未定)	第1回 基本構想(案)決定		第2回 基本計画(要素) 基本決定	第3回 基本計画(案)決定		第4回 中間答申	第5回 基本構想・基本計画 (答申案)の決定		第6回 答申
			作業部会						議決
環境審議会				7/上旬 第1回 第四次長野市環境基本計画 (指標及び施策の検討等) ア 施策について ・各施策について ・施策テーマ(気候変動への適応) イ 市民・事業者の取組指針 ・環境基本計画における目標値 ・温暖化地域推進計画における目標値 ウ 施策一覧 ・気候変動による影響に対する施設 ・施策について(新旧対照表)	9/下旬 第2回 第3回 第四次長野市環境基本計画 ア 施策について ・各施策について ・施策テーマ(気候変動への適応) イ 市民・事業者の取組指針 ・環境基本計画における目標値 ・温暖化地域推進計画における目標値	10/中旬 第4回 第5回 第四次長野市環境基本計画 ア 施策について ・各施策について ・施策テーマ(気候変動への適応) イ 市民・事業者の取組指針 ・環境基本計画における目標値 ・温暖化地域推進計画における目標値	1月 2月	3月	
環境基本計画									

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

(参考) 長野市人口ビジョン(令和7年4月改定)

1 人口目標の試算

社人研推計に準拠すると、本市の総人口は2060(令和42)年には、約27万4千人となる。これに基づき将来の方向を踏まえ、次の仮定により、人口目標を試算した。



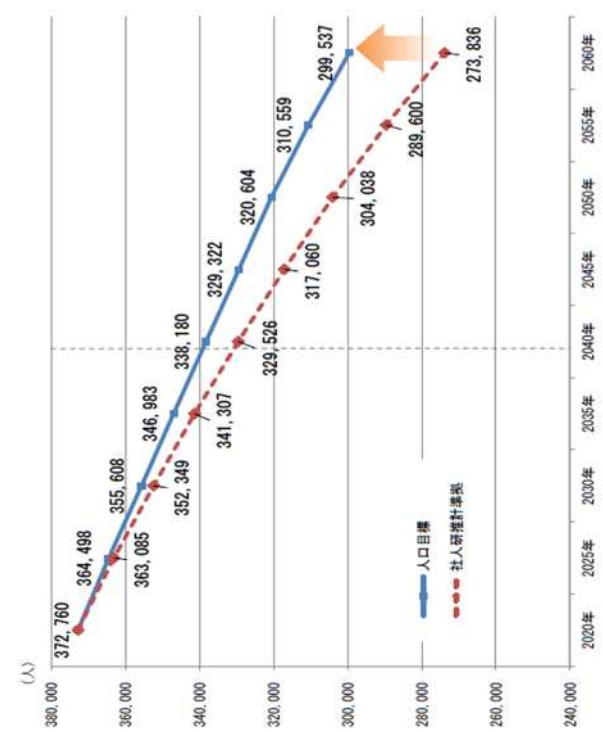
2 年齢3区分別人口目標の推移

2060(令和42)年の人口構成をみると、年少人口(0～14歳)比率では、社人研推計準拠の8.6%から12.4%へと3.8%増加する。同様に、生産年齢人口(15～64歳)比率では、50.4%から50.1%に微減し、老年人口(65歳以上)比率は41.0%から37.5%に減少する。総人口の減少は避けられないものの、人口の若返りを目指すもの。

	2020(令和2)年		2060(令和42)年	
	(万人)	社人研推計導入	(万人)	社人研推計導入
総人口	37.2		27.4	30.0
年少人口 (0～14歳) ※下記率	4.4 (11.9%)		2.4 (8.6%)	3.7 (12.4%)
生産年齢人口 (15～64歳) ※下記率	21.6 (57.9%)		13.8 (50.4%)	15.0 (50.1%)
老年人口 (65歳以上) ※下記率	11.2 (30.1%)		11.23 (41.0%)	11.9 (37.5%)

※ 年齢3区分別の各人口の合計は、端数処理の関係で必ずしも100%にならない。

3 長野県の人口推移と将来推計



資料：懇州未来共創戦略～みんなでつくる 2050 年の NAGANO～(2024 年 12 月)

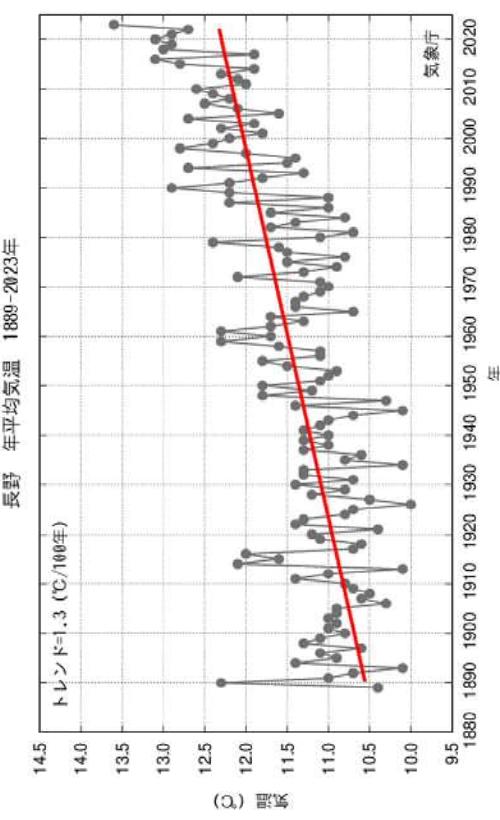
FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしからしく生きる。長野市

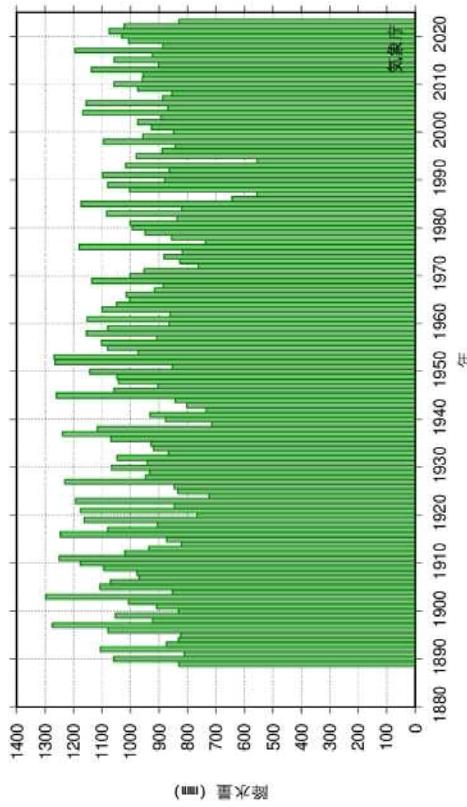
(参考) 気候変化(長野気象台)

14

1 年平均気温

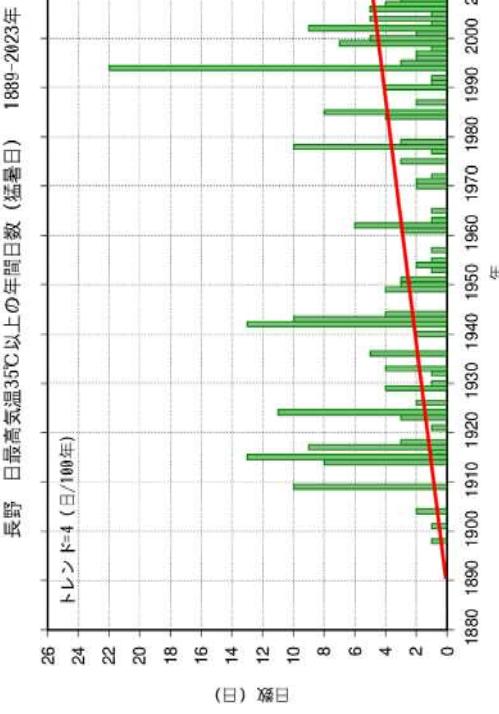


長野 年降水量 1889-2023年

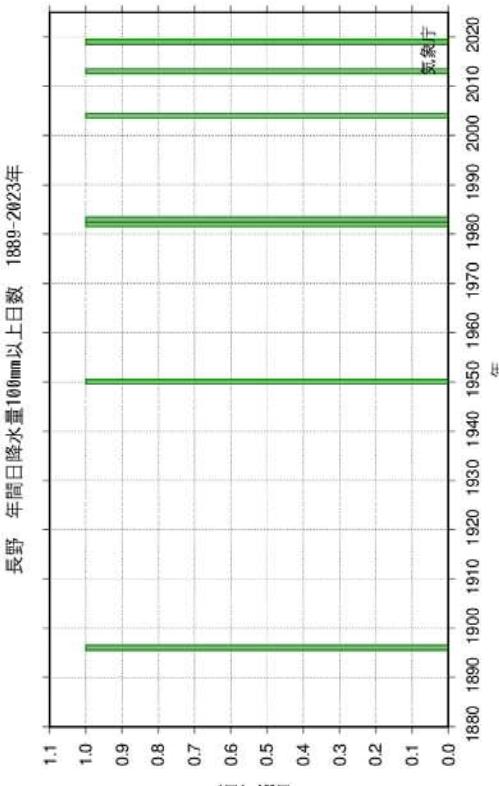


3 年降水量

2 猛暑日(日最高気温が35°C以上の日)



4 年間日降水量100mm以上の日数



出典: 国立環境研究所「気候変動適応情報プラットフォーム」

(参考) 長野市の産業

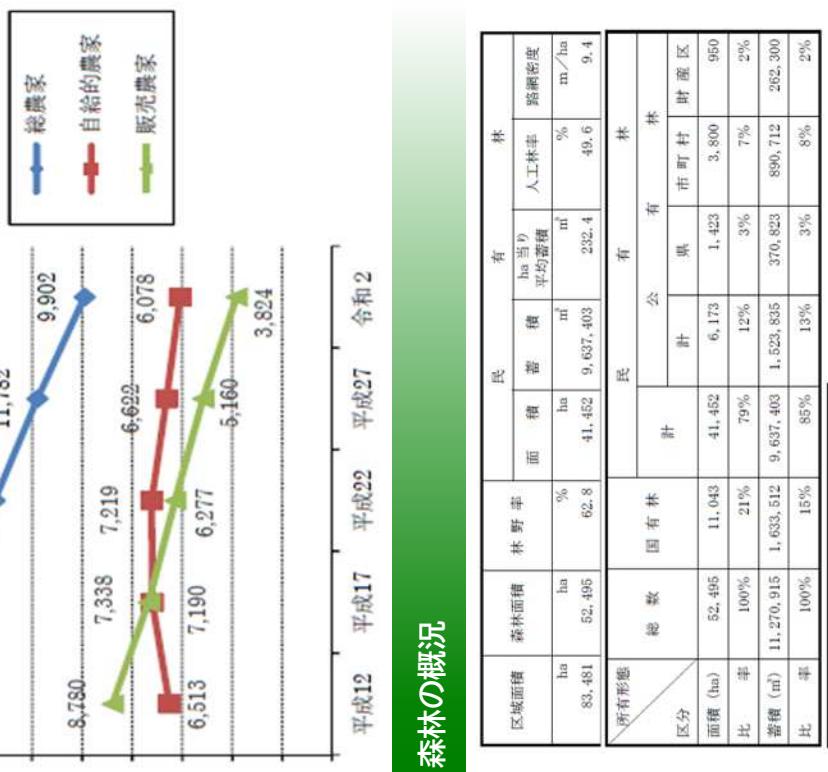
15

1 商工業(事業所・従業者数)

分類	平成28年		令和3年(速報)	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
総数	19,132	183,710人	17,882	188,238人
第1次産業	117	1,935	118	2,054
農林漁業	117	1,935	118	2,054
第2次産業	3,073	35,898	2,758	36,688
鉱業、採石業、砂利採取業	4	45	4	22
建設業	1,979	14,514	1,791	14,434
製造業	1,090	21,339	963	22,232
第3次産業	15,942	145,877	15,006	149,496
電気・ガス・熱供給・水道業	22	1,244	60	1,671
情報通信業	264	5,680	270	5,541
運輸業、郵便業	353	9,932	335	10,116
卸売業、小売業	4,685	38,819	4,125	35,777
金融業、保険業	362	6,621	353	6,593
不動産業、物品販賣業	1,979	5,270	5,828	5,371
学術研究、専門・技術サービス業	913	5,501	551	6,478
宿泊業、飲食サービ	2,167	16,593	1833	14,893
生活関連サービス業、娯楽業	1,493	7,441	1,385	7,625
教育、学習支援業	580	4,615	681	9,238
医療、福祉	1,480	26,675	1,586	29,192
複合サービス事業	139	2,412	142	2,337
サービス業(他に分類されないもの)	1,505	15,074	1,457	14,664

資料：「長野市企画課」(長野市企画課)
 注 1. 平成28年数値は平成28年経済センサス(調査日：平成28年6月1日現在)による。
 2. 令和3年数値は令和3年経済センサス(調査日：令和3年6月1日現在)による。

2 農業(自給的農家と販売農家の推移)



資料：長野県民有林の現況(令和5年9月)
 注) 端数処理のため加算値と計は必ずしも一致しない。

所有形態区分	区域面積 ha	森林面積 ha	林野率 %	民 有 林	
				公 用 林 ha	私 有 林 ha
計	83,481	52,495	11,043	41,452	6,173
面積(ha)		52,495	11,043	41,452	3,800
比率		100%	21%	79%	3%
蓄積(m³)	11,270,915	1,633,512	9,637,403	1,523,835	370,823
比率	100%	15%	85%	13%	8%
比	232.4	62.8	9,637,403	232.4	49.6
比					9.4

3 森林の概況

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

(参考) アンケート結果

1 まちづくりアンケート(令和6年度実績)

- アンケートの概要
 - ①市政に対する市民ニーズ、市が実施する事業に対する考え方・意見、優先度などを調査(昭和57年度から毎年実施)
 - ②標本総数は18歳以上の市民5,000人(回収率49.5%)
 - ③設問数は55問
 - ④住みよい長野市をつくるため、特に力を入れるべきだとと思う施策を5つ選択

■行政施策の優先順位 (過去5年間の推移)

設問項目	令和6年度 (n=2,476)				令和5年度 (n=3,089)				令和4年度 (n=3,163)				令和3年度 (n=3,355)			
	順位	割合(%)	順位	割合(%)												
バス・鉄道など利用しやすい公共交通機関整備	1	34.6	1	32.8	2	30.0	3	25.4	1	32.8						
介護などの高齢者福祉サービスの充実	2	29.0	3	28.8	3	25.9	2	26.4	2	28.0						
結婚・妊娠・出産・育児への継続的支援	3	28.2	5	18.1	4	22.5	6	18.6	5	19.7						
働きの扱い(就労地の有効利用の推進)	4	22.1	7	15.9	6	16.1	7	17.1	4	23.2						
防災・減災対策の推進	5	19.1	2	32.7	1	39.7	1	32.0	3	27.2						
子どもが安心して学べる支援体制の充実	6	16.1	4	25.8	5	22.1	4	24.3	6	17.8						
日常生活を支えるインフラの維持	7	15.8	6	17.7	7	15.0	9	14.2	15	10.3						
豊かな自然環境の保全	8	14.9	9	13.1	11	12.0	15	10.1	14	11.4						
勤労者の労働環境の整備	9	14.9	15	10.5	17	9.9	11	12.2	22	9.0						
高齢者の社会参加生きがいの促進	10	13.0	11	12.2	18	9.8	19	9.0	9	13.5						
地域医療体制の充実	11	12.8	13	11.1	10	12.3	12	12.0	8	16.3						
乳幼児期の子どもの教育・保健環境の充実	12	12.6	21	9.1	21	8.7	32	6.8	23	8.6						
市民ニーズを踏まえた行政サービスの提供	13	12.3	14	10.9	19	9.2	5	21.0	10	12.2						
コンサートやスポーツ大会などの開催による誇り感	14	12.0	12	11.3	15	10.5	17	9.4	20	9.4						
美しい景観やまちなみの形成	15	11.6	18	9.6	12	10.7	13	10.5	12	11.6						
社会的援助を必要とする家庭の子どもへの支援	16	11.4	23	8.7	26	7.8	24	7.8	18	9.4						
市街地・不法営業・公害のない生活環境の保全	17	11.3	16	10.4	8	15.0	8	14.6	7	17.5						
企画説教や起業・創業の促進による雇用の創出	18	10.5	32	6.2	31	6.4	28	7.2	11	11.7						
学校教育の充実	19	9.9	8	14.3	9	14.5	10	13.2	13	11.5						
豊富な観光資源を活用した観光振興	20	9.8	25	7.9	24	8.2	16	9.8	17	10.0						
温室内効果がスマートの取り組み	21	8.9	24	8.3	23	8.2	18	9.3	30	7.1						
健糖の保持・増進の支援	22	7.9	28	7.3	25	8.0	29	7.2	19	9.4						
森林の保全と資源の活用促進	23	7.4	33	5.8	33	5.9	25	7.6	24	8.5						
防犯対策の推進	24	7.3	17	9.9	16	10.3	23	7.9	28	7.2						
障害者(児・福祉)の充実	25	7.2	27	7.3	30	6.6	33	6.3	32	5.8						
ごみの発生を減らす取り組み	26	7.2	30	7.0	22	8.5	31	6.9	16	10.2						

(注) 優先順位の上位を抜粋

(注) 環境関連の項目を抜粋

2 総合計画アンケート指標(令和6年度実績)

- アンケートの概要
 - ①第五次総合計画前期 後期基本計画の基本施策に設定した指標の実績値について把握するために実施
 - ②アンケート調査(市市民アンケート)(18歳以上の市民6,000人(回収率42.8%))と定点観測と定期的(毎年実施)で同一期間継続的に同一者による『幸せ美惑モニター』(市内在住又は通勤・通学の15歳以上158人(回収率65.8%))により実施
 - ③設問数は93問

I 環境や体制に関する評価 結果一覧【割合(%)】

施設コード	指標名				指標名				指標名				指標名			
	そう思ふ	うまいと思ふ	うまいと思ふ	そう思ふ	ややあらわに思ふ	あらわに思ふ	あらわに思ふ	あらわに思ふ	ややあらわに思ふ	あらわに思ふ	あらわに思ふ	あらわに思ふ	ややあらわに思ふ	あらわに思ふ	あらわに思ふ	あらわに思ふ
身のまわりにおいて、太陽光利用や節電、自動車利用を控え るなど、温室内効果ガスの発生を抑える取組が日常的に行われ ている	3-1-1	3-1-1	3-1-1	3-1-1	3-1-1	3-1-1	3-1-1	3-1-1	3-1-1	3-1-1	3-1-1	3-1-1	3-1-1	3-1-1	3-1-1	3-1-1
日常生活において、災害における防災・減災対策や熱中症予 防など、温暖化に伴う影響に備えた取組が行われている	4-1	4-1	4-1	4-1	4-1	4-1	4-1	4-1	4-1	4-1	4-1	4-1	4-1	4-1	4-1	4-1
身のまわりにおいて、ごみの発生を減らす取組が日常的に行 われている	3-1-2-2	3-1-2-2	3-1-2-2	3-1-2-2	3-1-2-2	3-1-2-2	3-1-2-2	3-1-2-2	3-1-2-2	3-1-2-2	3-1-2-2	3-1-2-2	3-1-2-2	3-1-2-2	3-1-2-2	3-1-2-2
豊かな自然環境が保たれていて、まちも美しく保たれている	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5
空気や水がきれいで、まちも美しく保たれている	20.9	20.9	20.9	20.9	20.9	20.9	20.9	20.9	20.9	20.9	20.9	20.9	20.9	20.9	20.9	20.9

II 回答者自身の実践状況 結果一覧【割合(%)】

施設コード	指標名															
	当てはまる	やや当てはまる	あらわに思ふ	あらわに思ふ												
太陽光利用や節電、自動車利用を控えながら暮らしている	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
災害に対する備え(防災グッズ・バザードマップの購入)や熱 中症対策など、温暖化の影響への対応を心掛けた暮らしあげ ている	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4
食べ物を無駄にしないなど、ごみを出さないように気をつけて 生活している	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0
マイドアリを携帯したり、ストローやスプーンをもらわないと 使い捨てプラスチックの削減に取り組んでいる	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8
ごみの分別を徹底している	65.7	65.7	65.7	65.7	65.7	65.7	65.7	65.7	65.7	65.7	65.7	65.7	65.7	65.7	65.7	65.7
自然について学び組み合ななど、自然環境保全を意識した事 らしさをしている	13.7	13.7	13.7	13.7	13.7	13.7	13.7	13.7	13.7	13.7	13.7	13.7	13.7	13.7	13.7	13.7
地域の環境美化活動など、良好な生活環境を保つための取 組に参加している	14.7	14.7	14.7	14.7	14.7	14.7	14.7	14.7	14.7	14.7	14.7	14.7	14.7	14.7	14.7	14.7

この街で、わたしらしく生きる。長野市

FEEL NAGANO, BE NATURAL